

令和7年度

滋賀もりづくりアカデミー
新規就業者コース 受講生募集要項



令和7年3月

※募集要項の記載事項は予定であり、滋賀県令和7年度予算成立後に確定します。

この冊子をお読みのあなたへ

滋賀県知事の三日月大造です。

この文章に目を通してくださり、ありがとうございます。

きっと、ご興味があってこの冊子をご覧になっているのだと思います。

滋賀の森林は、清らかな水をたくわえる琵琶湖の水源であり、林業を営む木材生産の場である一方で、県土を保全し、洪水などから私たちの暮らしを守るとともに、多様な動植物の生息の場を提供するなど、命の源として重要な役割を果たしています。

また、滋賀県は2023年11月にオーストリア共和国ブルゲンラント州との間に交流と協力に関する覚書を交わすとともに、海外の森林経営管理について学ぶ取り組みも進めています。

さらに、2024年には、国連総会において8月27日が「世界湖沼の日」として制定され、各国の湖沼の重要性が再認識されることとなり、水源となる森林の役割がますます、大きくなります。

特に、周囲を山々に囲まれた滋賀県にとっては、上流側の森林から琵琶湖に至る「森～川～里～湖」という繋がりと近畿1,450万人の命の水の源を意識しながら、やまを健全な姿で継承するために農山村の活性化を目指す「やまの健康」の推進が、重要な役割の1つです。

このようななかで本県では、令和元年6月に、この滋賀の森林に関わる人材育成機関として「滋賀もりづくりアカデミー」を開講しました。

このアカデミーにかける3つの私の思いを紹介します。

1つめは、**森林の適正管理**です。近年の異常な豪雨や森林の放置などによる山の荒廃を危惧しており、森林の適正な管理を担う人材を育成し、持続可能な森林づくりや災害に強い森林づくりに寄与したいと思っています。

2つめは、**林業の成長産業化**です。本県の林業は、搬出間伐の時代から、主伐・再造林を柱とする時代に入ろうとしています。次世代への新しい森林づくりに向けて、人材の育成に加えて、ICTの活用や機械化の促進などにより、安全で効率的な作業体制の構築を目指していきます。

3つめは、**農山村の活性化**です。アカデミーでは、林業技術を身につけるだけでなく、山村での暮らしを通して生活の知恵や技術を身につけていただき、「林業プラスα（半林半X）」の暮らしを実践することで、農山村の活性化にも関わっていただきたいと思っています。

「やまの健康」の推進により貴重な財産である滋賀の森林をみんなで力を合わせてよりよい森林にし、次の世代に引き継ぎでいきたいと思っています。

是非、一緒にやりましょう！

滋賀県知事

三日月大造



1 新規就業者コースについて

新規就業者コースは、これから新たに林業への就業を目指す方を対象に研修を行います。

森林・林業についての基本的な知識や技術を約半年間の期間に習得し、森林での作業を何よりも安全第一に行うとともに、山村に活力を与え滋賀の林業の中核を担いうる人材を育成することを目的として実施する研修コースです。

2 研修期間

前期 令和 7年 5月23日(金)～令和 7年11月 7日(金)

後期 令和 7年 9月 9日(火)～令和 8年 3月10日(火)

※研修期間は、都合により変更になる場合があります。

3 講習内容

本コースは林業編、田舎暮らし編、林業インターン編により構成されています。

※講習内容は、都合により変更になる場合があります。

なお、講習に関するより詳しい内容につきましては、滋賀もりづくりアカデミー事務局（p 8【アクセス】欄参照）までお問い合わせ願います。

(1) 林業編（68日）

森林・林業に関する基本的な講義や実習のほか、主にチェーンソーやバックホウ等を使った実習を行います。

※講座名、日数は令和6年度後期時点のカリキュラムを掲載、令和7年度については変更される場合があります。

① ガイダンス（1. 0日）

② 労働安全（27. 5日）

- ・ 林業における労働安全（講義）
- ・ チェーンソーの基本・目立て・扱い方（講義・実習）
- ・ 伐木等の業務にかかる特別教育（講義・実技） ※ 資格等取得
- ・ 刈払機作業の従事者安全衛生教育（講義・実技） ※ 資格等取得
- ・ 救命救急基礎講習（講義・実習） ※ 資格等取得

③ 林業経営（3. 5日）

- ・ 森林・林業の歴史・現状（講義）
- ・ 集約化施業と森林経営計画（講義）
- ・ ドローン操作研修（講義・実習）

④ 造林（4. 5日）

- ・ 造林・保育施業と造林補助金制度（講義）
- ・ 主伐・再造林の計画と低コスト施業（講義）
- ・ 林木育種（講義・視察）
- ・ 広葉樹林施業（講義）
- ・ 森林における植物同定（講義・実習）
- ・ 植栽実習（講義・実習）
- ⑤ 特用林産（0. 5日）
 - ・ 全国および滋賀県の特用林産（講義）
- ⑥ 機能保全（1. 0日）
 - ・ 森林の多面的機能および森林の生態（講義）
 - ・ 治山事業と保安林制度（講義）
- ⑦ 林業機械（2 3. 5日）
 - ・ 林業機械と作業システム（講義）
 - ・ 架線系作業システム（講義・実習）
 - ・ 路網計画（講義・実習）
 - ・ 作業道作設技術（講義・実習）
 - ・ 小型車両系建設機械（3トン未満）特別教育（講義・実技） ※ 資格等取得
 - ・ 伐木等機械（グラップル）運転業務特別教育（講義・実技） ※ 資格等取得
 - ・ 走行集材機械（フォワーダ）運転業務特別教育（講義・実技） ※ 資格等取得
- ⑧ 林産（6. 0日）
 - ・ 木材の流通の現状と木材の規格（講義）
 - ・ 原木市売状況（実習）
 - ・ 木材加工の現状（視察）
 - ・ 木材の流通と加工・仕分けと検知（講義）
- ⑨ 森林保護（0. 5日）
 - ・ 獣害の現状と対策（講義）
 - ・ 身近な森林病虫害対策（講義）

（2）田舎暮らし編（10日）

地域に根ざした職業体験や田舎暮らしを実践し、多様な技術や暮らしの知恵をインターンシップにより学ぶもので、次の3コースから選択します（受け入れ先は実施時点では未定です。）。

- ① 農業コース
- ② 大工コース
- ③ 森林・山村コース

（3）林業インターン編（約2ヶ月）

実際の作業現場において、本物の木を伐採、造材することで、林業編で学んだ基礎知識や技術を改めて体得するものです（インターン先は実施時点での現場の進行状況によるため未定です。）。

4 研修実施場所

講義および実習は主に滋賀県林業普及センター 森林実習館（滋賀県野洲市北桜978-95）およびその周辺で行います。

また、実習等は県立きゅんせの森（米原市夫馬）、大滝山林組合営林地（犬上郡多賀町）、グリム冒険の森（蒲生郡日野町）等でも行うほか、県内外木材市場、製材工場、木造公共施設等を訪問して実施するものもあります。

※現場実習場所は県内外広範囲にわたっており、公共交通機関が無い箇所も多いため、受講に際しては基本的に自家用車での移動が必要となります。

5 研修時間

午前 9時～10時25分

（休憩）

10時35分～12時

（休憩）

午後 13時～14時25分

（休憩）

14時35分～16時

※研修時間は、都合により変更になる場合があります。

6 新規就業者コースで取得できる資格等

新規就業者コースを受講すると次の資格等が取得できます。

- ① 伐木等の業務にかかる特別教育
- ② 刈払機作業の従事者安全衛生教育
- ③ 小型車両系建設機械特別教育（3トン未満）
- ④ 車両系木材伐出機械（走行集材機械）運転業務特別研修
- ⑤ 車両系木材伐出機械（伐木等機械）運転業務特別研修
- ⑥ 普通救命講習

7 就業支援

研修終了後の就業に関して、滋賀県林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携し、就業相談などを行います。

8 募集内容

(1) 募集定員

6名程度（前期：3名程度、後期3名程度）

(2) 受講にかかる経費

受講料は無料。ただし、テキスト代、服装・装備、保険料、資格取得等にかかる費用は実費負担（約12万円程度）となりますので、アカデミー事務局等が指定する期日までに必要な費用を納付していただく必要があります。

なお、服装・装備については貸出制度、資格取得にかかる経費については助成制度があり、実費負担の軽減が図れます。詳しくは滋賀もりづくりアカデミー事務局にご確認ください。

(3) 応募資格

応募資格は次のとおりです。

- ・申込時点の年齢が50歳未満
- ・普通自動車免許証を有する方
- ・林業への就業の意志のある方

(4) 応募方法

受講を希望される方は別紙様式に必要事項を記入の上、滋賀もりづくりアカデミー事務局（〒520-2321 滋賀県野洲市北桜978-95 滋賀県林業普及センター内）に申し込んでください。

(5) 応募期間（必着）

前期 令和7年 3月 3日（月）～令和7年 5月 8日（木）

後期 令和7年 3月 3日（月）～令和7年 8月22日（金）

※応募期間は、都合により変更になる場合があります。

(6) 面接

受講申込書の受付後、面接を行います。

前期面接日 令和7年 5月 9日（金）、12日（月）、13日（火）のいずれかの日

場所 滋賀もりづくりアカデミー（滋賀県林業普及センター内）

後期面接日 令和7年 8月26日（火）、27日（水）、28日（木）のいずれかの日

場所 滋賀もりづくりアカデミー（滋賀県林業普及センター内）

※なお、面接日や面接時間などの詳細については、滋賀もりづくりアカデミー事務局から受講申し込み者あてに連絡いたします。また面接日は、都合により変更される場合があります。

(7) 受講生の決定

提出された受講申込書の内容と面接により受講生の決定を行い、説明会の開催日までに通知します。

(8) 説明会の開催

決定された受講生を対象に説明会を次のとおり開催します。

- ・ 前期 日時 令和7年 5月19日(月) 13時30分から15時まで
場所 滋賀県林業普及センター 森林実習館(滋賀県野洲市北桜978-95)
- ・ 後期 日時 令和7年 9月 3日(水) 13時30分から15時まで
場所 滋賀県林業普及センター 森林実習館(滋賀県野洲市北桜978-95)

9 問い合わせ先 ※土・日・祝日を除く日の8時30分～17時15分

滋賀もりづくりアカデミー事務局

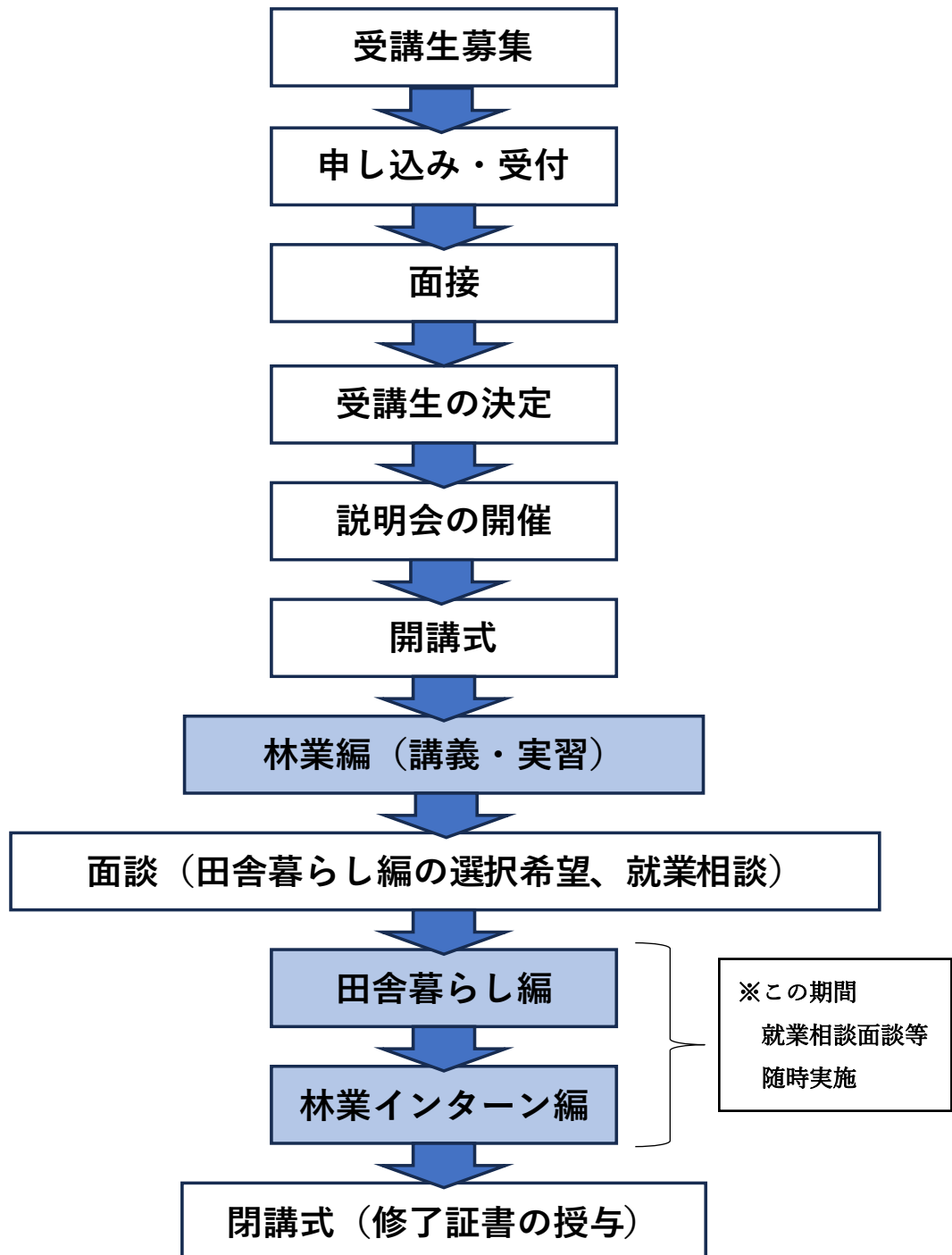
住 所：〒520-2321 滋賀県野洲市北桜978-95(滋賀県林業普及センター内)

TEL：077-584-4711

FAX：077-584-4755

E-mail：kenshu@shigamori.or.jp

新規就業者コースの流れ(前期・後期共通)



滋賀もりづくりアカデミーの4つの理念

◆『安全』～二度と悲劇を繰り返さないため、森林で働くすべての人に～

新たに林業に参入されるみなさんが「安心」して就業していただけるよう「安全」に作業ができる人づくりをめざします。

◆『効率』～林業の職場にも働き方改革の導入を～

これまで滋賀県が取り組んできた現場での経験を踏まえ、快適に作業ができる新たな技術や考え方をもった人づくりをめざします。

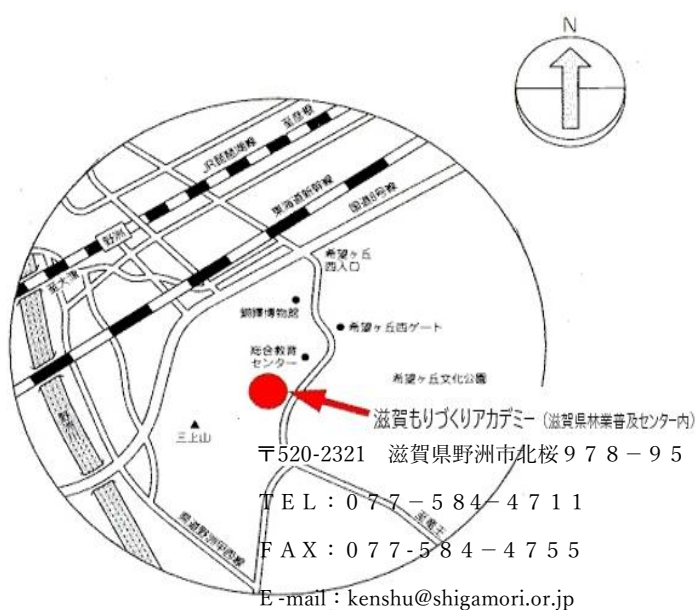
◆『活力』～バイタリティーをもった人づくりで「やま」を健康に～

山村で暮らし働くことで「やま」を健康にする、そんなバイタリティーを持った人づくりをめざします。

◆『改善』～アカデミーが変える！ 林業を変え人づくりを～

I C T等技術革新により、林業の世界が大きく変わろうとしています。

アカデミーでは、これらの技術を生かして林業を変えていくことのできる人づくりをめざします。



【アクセス】

《公共交通機関》

J R琵琶湖線・野洲駅から近江鉄道バス「近江富士花緑公園」行き「林業普及センター」下車徒歩3分。

《自動車》

名神高速道路栗東I Cより約7 km。
国道8号線を近江八幡方面へ。
「三上神社前」交差点を右折、2つめの信号を左折、約2.2 km。(駐車場無料)

別紙様式 1

滋賀もりづくりアカデミー
「新規就業者コース（前期）」受講申込書

滋賀もりづくりアカデミー学長 あて

令和 年 月 日

(ふりがな) 氏名	()	生年月日		
現住所 連絡先	〒			
	電話		FAX	
	E-Mail			
所属 連絡先	〒			
	団体名 (会社名)			
	電話/FAX			
	E-Mail			
業務内容	現在の業務 ()			
職歴(※)	所属名	期間	業務内容(職種等)	
免許・資格	保有免許・資格等	取得年月日	備考	
写真貼付欄 ・写真の大きさ 45ミリ×35ミリ パスポートサイズ ・無帽、正面、上半身で提出前3ヶ月以内に撮影されたもの ・写真裏面には、氏名を記載してください。			写真貼付	
面接日時の希望について ※右のうち希望日に○を 付けてください。		→令和7年5月9日(金)、5月12日(月)、5月13日(火) →午前・午後 (所要時間は約1時間)		

受講動機やアカデミーで学びたいこと等を記入してください。

あなたの森林・林業や木材産業等についての思いを記入してください。

※ この申請書に記載される個人情報は、滋賀もりづくりアカデミー業務以外には使用いたしません。

別紙様式 2

滋賀もりづくりアカデミー
「新規就業者コース（後期）」受講申込書

滋賀もりづくりアカデミー学長 あて

令和 年 月 日

(ふりがな) 氏名	()	生年月日		
現住所 連絡先	〒			
	電話		FAX	
	E-Mail			
所属 連絡先	〒			
	団体名 (会社名)			
	電話/FAX			
	E-Mail			
業務内容	現在の業務 ()			
職歴(※)	所属名	期間	業務内容(職種等)	
免許・資格	保有免許・資格等	取得年月日	備考	
写真貼付欄 ・写真の大きさ 45ミリ×35ミリ パスポートサイズ ・無帽、正面、上半身で提出前3ヶ月以内に撮影されたもの ・写真裏面には、氏名を記載してください。			写真貼付	
面接日時の希望について ※右のうち希望日に○を 付けてください。		→令和7年8月26日(火)、8月27日(水)、8月28日(木) →午前・午後 (所要時間は約1時間)		

受講動機やアカデミーで学びたいこと等を記入してください。

あなたの森林・林業や木材産業等についての思いを記入してください。

※ この申請書に記載される個人情報は、滋賀もりづくりアカデミー業務以外には使用いたしません。